

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
2019年度 第2回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

2019年6月19日（水） 11時30分から11時50分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室(新潟市中央区西船見町 5932-445)

3 理事現在数及び定足数

現在数7人、定足数4人

4 出席理事数 5人

(出席) 高橋道映 理事長(代表理事)、近藤博 専務理事(代表理事)、渋谷義裕 理事、
山田周 理事、田村杏奈 理事

(欠席) 西源二郎 理事、小口彩 理事

5 出席監事数 1人

(出席) 中澤晃一 監事

(欠席) 山岸誠一 監事

6 その他出席者 6人

(事務局) 石田孝 財団事務局長、加藤治彦 水族館長、野村卓之 展示課長、大和淳 学びの
デザイン室長、斎藤淳 管理課長補佐、長谷川聡 企画営業係長

7 報告事項

第1回評議員会の報告

8 決議事項

議案第1号 理事長及び専務理事の選定について

議案第2号 常勤役員の年度報酬の金額等について

9 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

石田事務局長が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程により、理事長が努めることとなっているが、本理事会で選定予定となっており、仮の議長として高橋理事が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

高橋議長が、理事会運営規程に基づき石田事務局長へ出席状況の報告を求め、石田事務局長より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき代表理事及び出席した監事が行うことにより、本理事会で選定された代表理事と中澤監事を議事録署名人とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 報告事項

高橋議長が上記報告事項について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が第1回評議員会について次の内容の報告を行った。

- ・評議員の選任について
- ・理事の選任について
- ・監事の選任について

報告終了後、質問、意見等はなかった

(4) 議案第1号 理事長及び専務理事の選定について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が次のとおり理事長及び専務理事の選定について説明を行った。

理事長に「高橋道映」を、専務理事に「近藤博」を選定し、理事長及び専務理事をもって、公益財団法人新潟市海洋河川文化財団の代表理事とする。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(5) 議案第2号 常勤役員の年度報酬の金額等について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が次のとおり常勤役員の年度報酬の金額等についての説明を行った。

- ・役員の年度報酬の金額等

氏名	理事	近藤 博	
月額	4月～2月	390,328円	3月 390,339円
年間換算		4,683,947円	
勤務形態	週29時間		

- ・役員の年度報酬の金額には、労災保険及び雇用保険は含めず、公益財団法人新潟市海洋河川文化財団が負担するものとする。
- ・本議案に定めのない事項は、公益財団法人新潟市海洋河川文化財団役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程並びに公益財団法人新潟市海洋河川文化財団就業規則に基づくものとする。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は11時50分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

2019年6月19日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

議長 代表理事 高橋 道映

代表理事 近藤 博

監 事 中澤 晃一
